

令和3年10月5日

6年生保護者の皆様

日進市立北小学校長 加藤 久豊

台風等の影響による修学旅行の対応について(お知らせ)

秋冷の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本年度は、10月12日(火)・13日(水)に修学旅行を計画しておりますが、季節柄、台風の接近等のために計画どおりの実施ができなくなることがあります。そこで、台風等の影響による修学旅行の対応について、事前にお知らせします。修学旅行における日進市内小学校の統一した対応に準じて、下記の通りとします。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 実施に関する最終判断について……10月12日(火)午前6時

- ※ 基本的には、日進市の暴風警報発令状況にて判断をします。
(台風が接近している場合は、実施・延期等について、メールを配信します)

- | | |
|---|---------|
| ○ 日進市の「暴風警報」が解除されている | ➡ 実施します |
| ※ 目的地及び目的地までの安全確認をします。場合によっては、出発時刻を遅らせることがあります。また、台風通過の直後の状況をみて、やむを得ず活動内容を変更する場合があります。 | |
| ※ 日進市の暴風警報が解除されていても、目的地に暴風警報が発表されていたり、目的地の状況が悪く、危険と判断すれば、実施を見合わせます。 | |
| ○ 日進市に「暴風警報」が発表されている | ➡ 延期します |
| ※ <u>暴風警報により延期をする場合、バス代のキャンセル料はかかりませんが、食事に関する費用においては、キャンセル料が発生する場合があります。延期する時期による宿泊料金や体験活動の実施の変更により、当初の予定金額とは変わる可能性もあります。</u> | |

2 その他、緊急の措置が必要となった場合の対応について

これまでにない天候状況や自然災害(豪雨・地震等)、また、急な疾病等でやむなく延期・中止の判断をする場合があります。緊急の措置が必要となった場合につきましては、その内容をメール配信にてできる限り早急にお伝えします。

なお、その場合につきましては、「暴風警報」発表時とは異なるキャンセル料金が発生することもありますのでご承知おきください。

3 10月の修学旅行をやむを得ず延期する場合のお願い

事前に宿を確保することができません。よって2学期の学校行事等の状況をみて、代替日を設定していきます。詳細は決まり次第、別途ご案内いたします。

日進市立北小学校教頭 (Tel0561-72-0145)